

資料 5-②
令和5年度第1回
沖縄総合事務局
開発建設部
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

- 一般国道58号 那覇北道路
- 一般国道58号 浦添北道路Ⅱ期線
- 一般国道58号 浦添拡幅
- 一般国道329号 与那原バイパス
- 一般国道329号 南風原バイパス
- 一般国道329号 西原バイパス

（沖縄県知事回答）

沖縄総合事務局開発建設部

土総第991号
令和5年12月6日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見照会について(回答)

令和5年10月31日付け府開建行第158号で照会のありましたみだしのことにつ
きまして、下記のとおり回答します。

記

一般国道58号	那覇北道路	事業継続に同意する
一般国道58号	浦添北道路(Ⅱ期線)	事業継続に同意する
一般国道58号	浦添拡幅	事業継続に同意する
一般国道329号	与那原バイパス	事業継続に同意する
一般国道329号	南風原バイパス	事業継続に同意する
一般国道329号	西原バイパス	事業継続に同意する

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 58 号 那覇北道路

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他（ ）

回答理由

一般国道 58 号那覇北道路は、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置付けられているとともに、2環状 7 放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上による物流効率化に資する極めて重要な道路と認識しております。

本道路の現道区間である国道 58 号は、那覇市中心部への交通と那覇市を通過する交通により慢性的な交通渋滞が生じていることに加え、那覇港での物流センター開業や那覇空港第 2 滑走路の整備により、今後も観光客や貨物量の増加に伴う交通負荷の増大が予想されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

なお、事業推進にあたってはコスト縮減に努めていただきますようよろしくお願ひいたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 58 号 浦添北道路Ⅱ期線

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 （ ）

回答理由

一般国道 58 号浦添北道路Ⅱ期線は、沖縄西海岸道路の一部を担っており、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和に資する極めて重要な道路と認識しております。

本道路は現在2車線で供用されていますが、前後区間が4車線でありボトルネックとなっております。また本道路の現道区間である国道 58 号では慢性的な交通渋滞が生じていることに加え、那覇港第2クルーズバースの供用開始等により、今後も交通負荷の増大が予想されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 58 号 浦添拡幅

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 58 号浦添拡幅は、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられるとともに、2環状 7 放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和に資する極めて重要な事業と認識しております。

国道 58 号の当区間周辺においては、大型複合施設や物流関連施設が整備されており、また牧港補給地区では新たな跡地利用計画の策定が進められる等、今後も更なるまちづくりや観光需要等による交通負荷の増大が予想されるところから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 329 号 与那原バイパス・南風原バイパス

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 329 号与那原バイパス及び南風原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられるとともに、2 環状 7 放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、マリンタウン MICE エリアと那覇方面とのアクセス性が強化されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道 329 号 西原バイパス

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、（ ）に内容を記述して下さい。（事業内容の見直しなど）

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道 329 号西原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられるとともに、2 環状 7 放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、東海岸地域の南北のアクセス性が強化され、周遊観光や東海岸地域の活性化が期待されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。